



神奈川県労働局発表  
平成24年3月27日(火)

【照会先】  
職業安定部職業安定課  
課長 北澤 利文  
課長補佐 後藤 洋一  
(代表電話)045(650)2800

報道関係者 各位

### 相模原市と雇用施策を一体的に実施するための協定を締結

— 相模原市と手を携え、地域の実情に即した雇用施策の展開を図ります —

○地域の雇用情勢が厳しい中、平成24年3月27日、相模原市長と神奈川県労働局長は、若者、高齢者、母子家庭世帯、生活困窮者等の就職支援を強化するため、双方の行政ノウハウを持ち寄り体制整備を図ること等を内容とする雇用に関する協定を締結しました。

平成24年4月2日に開始される事業の協定内容は次のとおりです。

#### 1 実施事業

##### (1) 職業紹介、就労支援事業

相模原市と神奈川県労働局は、就労支援サービスを提供できるよう体制を整備することとし、神奈川県労働局は、「相模原市就職支援センター」における就労支援を行う就職支援ナビゲーターを配置する。同施設において求職受理、職業相談、ハローワーク求人に係る職業紹介、職業訓練に関する相談等を実施する。

##### (2) 生活困窮者福祉・就労支援事業

相模原市と神奈川県労働局は、生活困窮者等の就労による自立が促進されるよう、就職支援ナビゲーターの配置等体制を整備することとし、以下の施設において各拠点の所管福祉事務所と連携した就労支援業務を実施する。

- ①「ハローワーク相模原」において、生活困窮者等支援として就職支援ナビゲーターが、所管福祉事務所と連携のうえ就労支援を推進する。また、母子家庭の母等の支援として市のキャリアカウンセラーがカウンセリングを実施し、ハローワークがそれを踏まえた職業相談、職業紹介を実施する。
- ②「かながわキャリアアップハローワーク」において、母子家庭の母等の支援として、市のキャリアカウンセラーがカウンセリングを実施し、ハローワークがそれを踏まえた職業相談、職業紹介を実施する。

##### (3) 若年者就労支援事業・地域人材確保支援事業

相模原市と神奈川県労働局は、若年者の就職を促進するため、連携して合同就職面接会、企業説明会、その他必要な事業を実施する。

## 2 実施施設

- ①【市施設】相模原市就職支援センター（緑区橋本 3-25-1 電話 042-700-1617)
- ②【国施設】ハローワーク相模原（中央区富士見 6-10-10 電話 042-776-8609)
- ③【国施設】かながわキャリアアップハローワーク  
（南区相模大野 3-11-7 電話 042-862-0040)

※各施設が従来より実施していた支援メニューに変更はありません。